第27回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2026年11月26日（木曜日）午前10時
受付開始 午前９時30分

開催場所 千葉県船橋市本町二丁目９番３号
セミナーハウス
クロス・ウェーブ船橋　中研修室

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第２号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

目　次

第27回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
事業報告 …… 7
連結計算書類 ……33
計算書類 ……53
監査報告書 ……65

株式会社フューチャーリンクネットワーク

証券コード：9241

株　主　各　位

証券コード 9241
2026年11月10日
（電子提供措置の開始日2026年11月４日）

千葉県船橋市西船四丁目19番３号
株式会社フューチャーリンクネットワーク
代表取締役社長　石 井　丈 晴

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第27回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】
https://www.futurelink.co.jp/ir/ir_library/

【東証上場会社情報サービス】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記ウェブサイトにアクセスのうえ、当社名又は当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。

**　なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年11月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.日　　時　2026年11月26日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

2.場　　所　千葉県船橋市本町二丁目９番３号
セミナーハウス　クロス・ウェーブ船橋　中研修室

3.目的事項

報告事項
1．第27期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第27期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第２号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会参考書類に関する事項
書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知サマリー版をお送りしております。
書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次の事項は記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
なお、会計監査人及び監査等委員会は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会は、各候補者の職務執行の状況及び当社の経営に対する貢献等を検討した結果、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見を表明しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	石井　丈晴（いしい　たけはる） （1973年12月23日）	2000年３月　当社設立　代表取締役社長（現任）	381,869株
	〈取締役候補者とした理由〉 石井丈晴氏は、2000年の当社創業より代表取締役として事業をけん引してまいりました。これまでに培ってきた当社における経営全般に関する知識と経験により、当社の経営における重要事項の意思決定を担い、全役職員に対しリーダーシップを発揮できることから、適当な人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	岡田　亮介（おかだ　りょうすけ） （1975年９月11日）	2001年４月　当社入社 2002年４月　当社取締役（現任） 2012年３月　当社公共ソリューション部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社公共BPO　代表取締役社長 株式会社フューチャーリンクローカルサポート　代表取締役社長	46,921株
	〈取締役候補者とした理由〉 岡田亮介氏は、当社の創業メンバーの一人であり長年にわたり営業部門に携わり事業をけん引し現在は公共ソリューション部長を担っています。当社の経営に関与し豊富な経験と実績を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>中川（なかがわ）　拓哉（たくや）
（1980年１月６日）</td><td>2007年５月　当社入社
2014年３月　当社パートナー事業部長
2017年９月　当社経営統括部長
2018年11月　当社取締役（現任）</td><td rowspan="2">3,147株</td></tr>
<tr><td colspan="2">〈取締役候補者とした理由〉
中川拓哉氏は、当社においてパートナー事業部長、経営統括部長等の重要役職を歴任し、当社の経営管理に関する豊富な経験と実績を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">毛利（もうり）　裕二（ゆうじ）
（1968年８月24日）</td><td>1998年４月　株式会社アビタス　取締役
2007年４月　株式会社アイレップ　執行役員
2011年２月　株式会社はてな　取締役副社長
2020年10月　株式会社はてな　非常勤取締役（現任）
2022年10月　株式会社フォトラクション 社外取締役（現任）
2024年８月　株式会社ピーステックラボ（現：株式会社アリススタイル）社外取締役（現任）
2025年11月　当社取締役（現任）
[重要な兼職の状況]
株式会社はてな　非常勤取締役（現任）
株式会社フォトラクション 社外取締役（現任）
株式会社ピーステックラボ（現：株式会社アリススタイル）社外取締役（現任）</td><td rowspan="2">一株</td></tr>
<tr><td colspan="2">〈社外取締役候補者とした理由・期待される役割〉
毛利裕二氏は、複数の企業で取締役等を歴任し、ITソリューション及びSaaSビジネスをはじめとする経営全般に関する豊富な知識と経験を有しております。当社社外取締役就任後は、独立した客観的な立場から、経営戦略及び事業運営等について助言・提言を行っております。引き続き、その知識と経験を活かした経営への助言及び監督を通じ、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．毛利裕二氏は会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、毛利裕二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
３．毛利裕二氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。
４．取締役候補者石井丈晴氏の所有する当社株式の数は、同氏及び親族の資産管理会社である株式会社石井本店が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

5．当社は、毛利裕二氏との間で、会社法第427条第１項に規定する責任限定契約を、金4,000万円又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として締結しております。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。本議案の取締役候補者が取締役に選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となる予定です。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第２号議案　　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

１．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、当事業年度末において、繰越利益剰余金の欠損額555,974千円を計上しております。当該欠損の一部を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、機動的かつ柔軟な資本政策を実施できる環境を整備することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたく存じます。

なお、本件は、株主の皆様への払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更するものではないため、株主の皆様が所有する株式数及び持株比率に影響を与えるものではありません。また、本件は純資産の部の勘定科目間の振替であり、当社の純資産額及び１株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

２．資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、以下のとおり資本金及び資本準備金の額を減少し、それぞれの減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

（１）減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額　　291,065千円のうち、281,065千円
資本準備金の額　205,565千円のうち、205,565千円

これにより、減少後の資本金の額は10,000千円、資本準備金の額は0円となります。

（２）増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金　486,631千円

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおりその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損の一部の填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の欠損額は69,342千円となります。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　486,631千円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　486,631千円

４．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2027年１月５日（予定）

以　上

事　業　報　告

（2025年 9 月 1 日から
2026年 8 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、賃上げの継続による所得環境の改善やインバウンド需要の堅調な推移などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の長期化による実質所得の伸び悩み、金融政策の正常化に伴う金利上昇、米国の通商政策の影響や為替相場の変動、地政学リスクの高まりなど、景気の下押し要因も多く、先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、当社グループの主要顧客である地域の中小事業者においては、人手不足の深刻化や原材料・エネルギー価格の高騰により、経営環境は厳しさを増しております。

当社グループが事業展開する広告業界におきましては、2025年の日本の総広告費は企業の好業績によるデジタル投資の加速や、大型イベントの開催などが成長を後押しし、８兆623億円（前年比105.1%）と過去最高となりました。動画広告需要の高まりを背景にインターネット広告費の市場規模は４兆459億円（前年比110.8%）で、総広告費に占める構成比は初めて過半数を超える50.2%となり、引き続き広告市場拡大をけん引しております（出典：株式会社電通「2025年 日本の広告費」）。

また、ふるさと納税市場においては、2025年度の寄付受入額は前年度比4.6%増の１兆3,314億円、受入件数は同1.4%増の約5,963万件となり、いずれも過去最高を更新しました（出典：総務省自治税務局市町村税課「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和８年度実施）」）。一方で、2025年10月からポータルサイト等によるポイント付与を伴う寄付募集が禁止されるなど、制度の適正化に向けた見直しが段階的に進められており、制度改正前の駆け込み需要とその反動に加え、自治体による委託事業者の見直しが進むなど、市場環境は大きく変化しております。

このような環境下で、当社グループは地域情報プラットフォーム「まいぷれ」の運営を通じ、全国の「まいぷれ」運営パートナーと共に、顧客である地域の中小事業者に対する情報発信・マーケティング支援による経営支援を推進してまいりました。また、子会社である株式会社公共ＢＰＯと連携し、ふるさと納税事業や地域ポイント事業の実行を通じて地方自治体の課題解決に取り組んでまいりました。さらに、子会社である地域活性ＡＩテ

クノロジーズ株式会社を軸に、ＡＩを中心としたリスキリング・ラーニング事業及びＡＩエージェント構築事業を展開するとともに、グループ内の経営及び事業推進においてもＡＩ活用を積極的に進め、グループ全体の生産性向上に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、地域情報流通事業の直営地域において「まいぷれ」販売が順調に拡大した一方、パートナーエリアにおける販売実績が計画を下回ったことに加え、新規運営パートナーの契約獲得が計画を下回りました。公共ソリューション事業においては、ふるさと納税の制度改正の影響により、一部受託自治体の解約や寄付額の減少が生じ、ふるさと納税関連売上高が計画を下回りました。また、ＡＩリスキリング研修に係る人材開発支援助成金について、受給時期が計画より後ろ倒しになったことから当連結会計年度における特別利益の計上を見送ったほか、市場価格のない株式について投資有価証券評価損を、一部事業に係る固定資産の減損損失を、それぞれ特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,512,025千円（対前年同期比2.1％減）、営業損失は82,695千円（前年同期は営業損失17,686千円）、経常損失は87,816千円（前年同期は経常損失20,614千円）、また、親会社株主に帰属する当期純損失は255,084千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益28,558千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（地域情報流通事業）

「まいぷれ」を中心としたＭＲＲ（Monthly Recurring Revenue）の事業領域においては、前期より販売を開始した新サービス、地域情報特化型ＡＩエージェント「まいぷれくん」の販売数増加に取り組んでまいりました。直営地域においては、「まいぷれくん」の販売加速に加えて、全国で多店舗展開している企業に対する営業活動を強化し、複数店舗契約や高単価なエンタープライズ商品の契約にも注力いたしました。これにより、当連結会計年度における直営地域のまいぷれ関連売上高は207,124千円（対前年同期比19.6％増）となりました。

パートナー運営地域におきましては、パートナー契約社数は134社（前年同期比20社減）、「まいぷれ」の展開エリアは884市区町村（前年同期比30市区町村減）となりました。運営パートナーの新規開拓においては、長期的に事業成長にコミットいただけるパートナーを求めターゲットの見直しを行い、良質なリード獲得に注力している段階であります。既存運営パートナーにおいては、「まいぷれくん」の販売をきっかけに新規顧客の獲得

を推進しており、全国のまいぷれプラットフォーム利用店舗数は17,604店舗（前年同期比64店舗増）となりました。これにより、当連結会計年度の既存・新規契約をあわせたパートナー関連売上高は347,621千円（対前年同期比8.6％減）となりました。

また、企業に対する広告・販促を扱うマーケティング支援領域におきましては、既存顧客への密なサポートにより提案の幅を広げることで新規案件の創出を進め、着実に売上を積み上げてまいりました。さらに、関係人口創出領域においては、移住促進・関係人口創出に特化した情報発信プラットフォーム「Nativ.media」及びオンラインイベント「地域の仕事“ホンネ”サロン」を基盤に、地域に関心を持つ7,000人以上のコミュニティを形成し、オンラインの情報発信からリアルな交流・体験への誘導までを一貫して支援するサービスを展開してまいりました。また、各自治体の地域おこし協力隊の募集・採用支援や、教育機関との産学連携による課題解決型プログラムの提供など、着実に事業の幅を広げております。その結果、マーケティング支援、関係人口創出の両領域を合わせたマーケティング支援売上高は278,378千円（対前年同期比30.5％増）となりました。

この結果、当連結会計年度に属するセグメント売上高は833,123千円（対前年同期比8.7％増）となりました。またセグメント利益は192,980千円（対前年同期比7.2％増）となりました。

（公共ソリューション事業）

ふるさと納税ＢＰ〇では、受託している自治体の寄付額を伸ばすグロース施策に注力し事業を推進してまいりました。一方で、2025年10月の制度改正によりポータルサイトにおけるポイント付与が禁止されたことに伴い、同年９月に駆け込み需要が発生したものの、その後は反動による寄付の減少が見られました。加えて、税制改正を契機とした自治体による委託先の見直し等により一部受託自治体との契約が終了したことも影響し、当連結会計年度における当社グループが業務委託を受託する自治体の寄付額は81.5億円（前年同期比3.8億円減）となり、ふるさと納税関連売上高は526,236千円（対前年同期比10.8％減）となりました。

その他の公共ソリューション領域では、神奈川県のコンサルティング案件を継続して受託するなど、着実な受注を重ねてまいりました。また、教育バウチャーSaaS「スタエク」をリリースするなど、自治体の多様なニーズに対応するサービスの拡充を図ってまいりました。一方で、前期に受託した大型案件の反動により、公共案件売上高は89,564千円（対前年同期比28.8％減）となりました。

地域共通ポイントサービス「まいぷれポイント」は、全国で12エリア、４自治体と運営を継続しております。大阪府枚方市、貝塚市などの既存エリアにおいて、官民連携での地域ポイントを活用した取り組みを推進し、通常運営に加えて市民へのポイント配付事業など追加施策を受託いたしました。その結果、まいぷれポイント関連売上高は63,101千円（対前年同期比1.2％増）となりました。

この結果、当連結会計年度に属するセグメント売上高は678,901千円（対前年同期比12.7％減）となりました。またセグメント利益は140,903千円（対前年同期比36.5％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は40,752千円で、その主な内容は地域情報プラットフォームの価値向上のためのソフトウエア開発投資であります。

(3) 対処すべき課題

2026年８月期における事業環境は、緩やかな景気の回復傾向にありますが、不安定な国際情勢や円安に伴う物価上昇等の影響により、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況のもと、当社グループが事業展開する広告業界においては、社会のデジタル化を背景に、インターネット広告費が伸張しておりますが、長期的な成長のために対処すべき課題は次のとおりであります。

① サービスの継続的な成長

当社グループは地域情報プラットフォーム「まいぷれ」の運営を主たる事業としており、プラットフォームの機能価値向上により、直営エリアで加盟店の増加と月額プラットフォーム利用料（MRR）の増加を図り、ビジネスモデルとしてエリア展開をすることで収益基盤を構築してまいりました。

今後においても、地域情報プラットフォーム「まいぷれ」の開発を積極的に推し進め、さらなる機能向上とサービスレベル向上を図るとともに、運営パートナーへの経営指導力を強化し、展開エリアの広がりとプラットフォーム利用店舗数の拡大に取り組んでまいります。

また、開発分野には積極的にＡＩ技術を導入し、前連結会計年度にリリースした地域情報特化型ＡＩエージェント「まいぷれくん」をはじめ、サービスの機能向上を強化してまいります。

② 収益基盤の強化

当社グループは、直営運営エリア・パートナー運営エリアともに、「まいぷれ」への加盟事業者数を増やすことにより収益基盤を構築してまいりましたが、今後の中長期的な成長を実現するためにはさらなる収益基盤の強化が必要不可欠な課題であると認識しております。そのためにサービスレベルのさらなる向上にむけて、地域情報プラットフォームの開発を続けてまいります。

今後においても、生成ＡＩを取り入れた店舗向けの経営支援ツールとして「まいぷれ」のサービスレベルをより拡充することで利用料単価を増加することを予定してまいります。

また、公共ソリューション事業においては、ふるさと納税業務支援の契約自治体の寄付額向上への支援を強化し、税収を増やすことで収益も増加してまいります。

③ サービスの健全性の維持及び向上

当社グループが運営する「まいぷれ」は、インターネットを通じて提供されているものであり、システムを安定的に稼働させることが重要な課題であると認識しております。今後においても、ユーザー数、PV数及び投稿数の増加、サービスの機能拡充、セキュリティの向上等に適時に対応し、技術革新等の事業環境の変化にも柔軟に対応できるシステム開発体制を構築することで、システムの安定稼働や高度なセキュリティが担保されたサービス運営に努めてまいります。

また、掲載するコンテンツの健全性の維持及び向上を図るため、校正機能を整備しております。当社グループでは、広告掲載原稿の全投稿チェック体制、運営パートナーへのコンテンツ作成指導の強化、まいぷれ利用規約を遵守していただけないユーザーに対する注意喚起や利用停止措置等を実施しておりますが、今後においても、サービスの成長に合わせて必要な投資を行い、体制の強化に努めてまいります。

④ 組織力、内部管理体制の強化

a. 優秀な人材の確保及び育成

当社グループでは、専門的知識を有した優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。事業規模に応じた少人数での効率的な運営を意識し、高度な知識・経験のある人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

b. 内部管理体制の強化

当社グループが継続的に成長し続けるためには、内部管理体制の強化が必要不可欠な課題であると認識しております。そのため、今後においても、内部統制システムの運用を徹底し、事業運営上のリスクの把握と管理を適切に行える体制構築に努めてまいります。

c. 情報管理体制の強化

当社グループでは、個人情報等の機密情報につきまして、ネットワークの管理、社内規程の制定及び遵守、全従業員を対象とした社内研修の徹底、内部監査によるチェック等により、情報管理体制を構築しております。今後においても、コンプライアンスを重視し、情報管理体制の強化に努めてまいります。

⑤ 継続企業の前提に関する事項

当社グループは2022年８月期以降継続して営業損失、経常損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失82,695千円、経常損失87,816千円を計上しております。また、ＡＩリスキリング研修に関する人材開発支援助成金の受給時期が計画より遅れたことによる特別利益の未計上、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失等の特別損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失255,084千円を計上し、グループにおける純資産は66,857千円まで減少し、当社は59,196千円の債務超過となりました。

一方、資金面においては、当連結会計年度末においてグループ全体で現金及び預金を275,761千円保有しておりますが、借入金は274,398千円（内短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は121,949千円)、預り金は125,353千円となっております。

これらの状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、当該状況を改善するため、以下の対応策により、収益性の改善及び財務基盤の安定に努めてまいります。

a. 売上の拡大施策

・地域情報流通事業

当社グループは、地域情報流通事業における地域情報プラットフォームの開発を継続し、「地域情報サイトまいぷれ」の機能アップデートを行い、地域情報特化型ＡＩエージェント「まいぷれくん」をリリースし、地域の中小事業者に対し新たな価値を提供してまいりました。また中小事業者の中でも複数店舗経営や当社のWebマーケティング運用の施策が最適な相手先にはより高単価高支援型サービスであるエンタープライズプランの提供が成長を牽引しております。また、当連結会計年度よりOEM提供事業やベトナムで開始をしたグローバル事業など、地域情報流通事業の共通基盤を活用して積極的な新事業展開を行っており、翌連結会計年度以降のさらなる売上の拡大施策を行ってまいります。

・公共ソリューション事業
　公共ソリューション事業では、ふるさと納税ＢＰＯ事業の専属会社として分社化することにより、意思決定の迅速化を図るとともに、既存事業との関係にとらわれない自由度の高い事業運営を実現してまいります。また、受託自治体の寄付額増加及び新規受託自治体の開拓、ふるさと納税業界の同業他社との事業提携や資本提携等、事業に特化した成長戦略を描きやすい体制とすることで、売上の拡大施策を行ってまいります。

b. 各種コスト削減施策の強化及び推進
　当社グループは、売上の拡大施策に向けてＡＩの積極的な導入により、開発コストを削減しながら開発スピードの向上に取り組みつつ、現組織体制を拡大せずに厳選した採用を維持しながら成長領域への人材配置の効率化に取り組み、人件費の抑制を行い、将来的な商品力の強化とコスト削減に注力し営業損益の改善に努めてまいります。また、公共ソリューション事業に関連する固定資産の減損処理を行ったことにより、翌連結会計年度以降の償却負担を減少させるとともに、ふるさと納税ＢＰＯ事業のコールセンターを中心業務とする子会社の株式会社公共ＢＰＯと連携し、事業構造の効率化とサービスレベルの向上に注力しており、継続的なコスト削減を実現してまいります。

c. 財務基盤の安定
　当社グループは、当連結会計年度において、親会社は59,196千円の債務超過となっておりますが、グループでは66,857千円の純資産を計上しております。グループ全体の資金残高は前連結会計年度に比べ減少しておりますが、翌連結会計年度には遅れておりました人材開発支援助成金54,160千円の受給も見込まれることから、グループにおける短期的な資金繰りに重要な懸念は生じておりません。
　今後は安定した財務基盤を構築するために、当社グループにおいて最適な資金調達手段の模索及び検討、並びに上記の収益力の向上や継続的なコスト削減に取り組み、事業資金の安定的な確保と維持に努めてまいります。
　しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
　なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第24期 2023年８月期	第25期 2024年８月期	第26期 2025年８月期	第27期 (当連結会計年度) 2026年８月期
売上高	(千円)	1,382,668	1,515,249	1,544,788	1,512,025
経常損失（△）	(千円)	△69,877	△39,306	△20,614	△87,816
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△66,536	2,366	28,558	△255,084
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	△80.33	2.83	33.85	△295.64
総資産	(千円)	746,927	904,460	994,459	722,663
純資産	(千円)	243,193	255,866	300,039	66,857

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第24期 2023年８月期	第25期 2024年８月期	第26期 2025年８月期	第27期 (当事業年度) 2026年８月期
売上高	(千円)	1,380,174	1,503,051	1,518,708	1,494,872
経常損失（△）	(千円)	△72,700	△43,260	△99,215	△168,216
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△67,578	1,196	△23,210	△299,898
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	△81.59	1.43	△27.51	△347.58
総資産	(千円)	726,684	878,232	880,451	661,870
純資産	(千円)	225,457	236,181	224,392	△59,196

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社公共ＢＰＯ	40百万円	60%	コールセンター等のバックオフィス業務
地域活性ＡＩテクノロジーズ株式会社	1百万円	100%	ＡＩを中心としたリスキリング事業

(6) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループのミッションは、持続可能な地域社会モデルを構築することで、地域活性化を継続的かつ発展的事業の形で実現することです。地域に点在する付加価値を流通させる地域情報プラットフォームである「まいぷれ」を構築し運用しております。当社グループは、地域情報プラットフォーム「まいぷれ」の仕組みと運営体制を活用した事業を「地域情報流通事業」及び「公共ソリューション事業」の2区分のセグメントで行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

① 地域情報流通事業

当社グループは、地域情報を継続的に収集し、多様なメディアやチャネルに配信する技術とその運営体制を有することにより構築される地域情報流通基盤を、地域情報プラットフォーム「まいぷれ」と名付け、運営しております。地域情報流通事業は、主に地域の中小事業者を対象に、情報配信を支援する事業と、その仕組みをエリアの運営パートナーへビジネスモデルとして提供する事業を含んでおります。主な事業収益は、地域の中小事業者から月額課金（サブスクリプション）でいただく「まいぷれ」への掲載及びプラットフォームへの参加利用料金と、全国各地域の「まいぷれ」運営パートナーからいただくパートナー加盟料及びロイヤリティ収益となります。

さまざまな地域の情報を集め、編集し、発信する地域情報プラットフォーム「まいぷれ」は、ローカルコンテンツに特化した独自性の高いインターネットメディアです。当社専門スタッフが地域の中小事業者・店舗を直接取材、編集を行い、魅力を最大限に引き出した効果的な広告を作成し、商圏を絞って掲載します。また、利用する事業者・店舗には専用アカウントを発行し、管理ツールより情報発信やインサイトデータの閲覧、Ｇｏｏｇｌｅビジネスプロフィールとの連携サービスを提供しています。それらの対価としてプラットフォーム利用料等をいただきます。

また、特定の商圏や地域に直接情報を発信したい企業や地域事業者に対し、地域情報プラットフォーム「まいぷれ」を活用して、マーケティングの支援を行っています。Webマーケティング施策を含めた情報発信支援だけでなく、販促物制作から、地域のコミュニティと連動したイベント等の企画・運営、バックオフィス業務のBPOまでを複層的に絡め、サービスやブランドの認知度向上に寄与しています。

② 公共ソリューション事業

公共ソリューション事業では、地域情報流通基盤を活用することで、自治体や国の抱える課題に対し官民連携による解決策を提案しております。地域に根ざした運営体制を持つ地域情報プラットフォーム「まいぷれ」を活用することで、当社グループ独自の官民協働事業を展開し、官民協働ポータル、ふるさと納税業務支援、地域共通ポイント（まいぷれポイント）、インフォメーションセンター運営等の事例に取り組んでおります。また、国や自治体に対して、「まいぷれ」で培ったノウハウや情報流通技術を活かしたソリューションの提供も行い、コンサルティング費用やシステム提供費用、サービス提供委託料などの公共案件の受託を通じて、課題解決施策を実行することで価値を提供しております。

(7) 主要な事業所（2026年８月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	千葉県船橋市
八千代オフィス	千葉県八千代市
鴻巣オフィス	埼玉県鴻巣市
加古川オフィス	兵庫県加古川市
富津金谷小オフィス	千葉県富津市
玉名オフィス	熊本県玉名市
四国中央オフィス	愛媛県四国中央市

② 子会社

名称	所在地
株式会社公共BPO	千葉県富津市
地域活性AIテクノロジーズ株式会社	千葉県船橋市

(8) 従業員の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
130名	14名増

（注）従業員数は正社員を集計対象として算出しております。臨時従業員（パート）は除きます。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	53名	４名増	35.5歳	7.9年
女性	72名	５名増	36.5歳	6.4年
合計又は平均	125名	９名増	36.1歳	7.0年

（注）従業員数は正社員を集計対象として算出しております。臨時従業員（パート）は除きます。

(9) 主要な借入先及び借入額（2026年８月31日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社商工組合中央金庫	74,520
株式会社千葉銀行	146,653
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	53,225

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　2,812,000株
(2)　発行済株式の総数　869,598株
(3)　当事業年度末の株主数　1,318名
(4)　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社石井本店	300,000株	34.54%
石井 丈晴	81,869株	9.43%
岡田 亮介	46,921株	5.40%
板倉 正弘	43,895株	5.05%
片町 吉男	35,595株	4.10%
室川 敏治	30,000株	3.45%
谷川 昭雄	15,700株	1.81%
株式会社ライトアップ	8,200株	0.94%
野村證券株式会社	7,700株	0.89%
フューチャーリンクネットワーク社員持株会	7,200株	0.83%

（注）１．株式会社石井本店は当社代表取締役である石井丈晴及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。
２．持株比率は自己株式（1,022株）を控除して計算しております。

(5)　当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、2025年11月27日開催の第26回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬の総額は年額2,000万円以内とし、この払込みにより交付される当社の普通株式の総数は年6,000株以内としております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	6,000	3

3．新株予約権等に関する事項

当事業年度末日に会社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	第５回Ａ 新株予約権	第６回 新株予約権	第５回Ｂ 新株予約権
発行決議日	2018年８月31日	2018年８月31日	2019年７月17日
新株予約権の数	802個	30個	20個
保有人数 当社取締役 （監査等委員及び社外役員を除く） 当社社外取締役 （監査等委員を除く） （社外役員に限る） 当社取締役 （監査等委員）	 ２名 ２名 －名	 －名 －名 １名	 １名 －名 －名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 16,040株 (新株予約権１個につき20株)	当社普通株式 600株 (新株予約権１個につき20株)	当社普通株式 400株 (新株予約権１個につき20株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない	新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない	新株予約権と引換に金銭の払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個あたり 13,000円 (１株当たり　650円)	新株予約権１個あたり 13,000円 (１株当たり　650円)	新株予約権１個あたり 13,000円 (１株当たり　650円)
新株予約権の行使期間	2020年９月１日から 2028年８月16日まで	2020年９月１日から 2028年８月16日まで	2021年７月18日から 2028年８月16日まで
新株予約権の主な行使条件	（注）	（注）	（注）

（注）第５回Ａ新株予約権、第６回新株予約権及び第５回Ｂ新株予約権の行使の条件

１．新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

２．新株予約権の行使期間到来後に死亡したことにより当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を失った場合には、死亡の日から６ヶ月以内に限り、その相続人において新株予約権を行使することができる（権利行使期間中に限る）。

３．当社の株式が上場した日から６ヶ月を経過した場合に50％、１年を経過した場合にさらに50％の株式数を行使できるものとする。

４．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2026年８月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石井　丈晴	代表取締役社長	株式会社石井本店　代表取締役
岡田　亮介	取締役 公共ソリューション部長	株式会社公共BPO　代表取締役社長 Sol Levante Sports株式会社　取締役
中川　拓哉	取締役	
毛利　裕二	取締役	株式会社はてな 非常勤取締役 株式会社フォトラクション 社外取締役 株式会社アリススタイル 社外取締役
神﨑　　進	取締役 監査等委員	
片町　吉男	取締役 監査等委員	株式会社サンクネット　代表取締役 株式会社公共BPO　取締役
石倉　雅恵	取締役 監査等委員	労働保険事務組合　京葉中小企業労務協会　会長

（注）１．取締役 毛利裕二、片町吉男及び石倉雅恵の各氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．当社は、３名の監査等委員のうち 神﨑進氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

３．当社は、取締役毛利裕二氏及び石倉雅恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．取締役　岡田亮介氏は、2026年10月1日付で株式会社フューチャーリンクローカルサポートの代表取締役社長に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の毛利裕二氏並びに、監査等委員である取締役の神﨑進、片町吉男、石倉雅恵の各氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金4,000万円又は同法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役・監査役を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための処置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（ア）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、株主との価値共有を進めることを勘案した報酬体系を構築すべく、2025年11月27日開催の取締役会において、当社の決定方針を決議いたしました。

（イ）決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。以下同じ。）の決定に関しては、各役位、職責を踏まえ、且つ同業他社の水準、当社の経営内容及び従業員給与とのバランスを勘案した水準とし、取締役会に答申したうえで、取締役会決議を経て決定しております。

基本報酬については、月額の固定報酬とし、役位、職責等に応じて総合的に勘案して決定しております。また、非金銭報酬等については、譲渡制限付株式とし、株主総会決議に基づき、役位、職責等に応じて取締役会で決定し、一定の時期に支給しております。

（ウ）当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、社外取締役からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2025年11月27日開催の第26回定時株主総会において、年額84,000千円以内（うち社外取締役分16,800千円以内）と決議されております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名（うち、社外取締役は１名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は2025年11月27日開催の第26回定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

また、上記報酬等のほか、2025年11月27日開催の第26回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額20,000千円以内、発行又は処分する普通株式の総数を年6,000株以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名です。

③　非金銭報酬の内容

当社は、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）を導入しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2．(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	非金銭報酬(譲渡制限付株式)	
取締役(監査等委員を除く)(うち社外取締役)	53,995 (2,900)	48,643 (2,900)	5,352 (－)	6 (3)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	7,224 (3,699)	7,224 (3,699)	－ (－)	3 (2)
監査役(うち社外監査役)	2,074 (900)	2,074 (900)	－ (－)	3 (2)
合　計(うち社外役員)	63,294 (7,500)	57,942 (7,500)	5,352 (－)	12 (7)

（注）1．非金銭報酬として、取締役（社外取締役を含む）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。上記「譲渡制限付株式」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

2．上記の取締役及び監査役の支給人員には、2025年11月27日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	毛利　裕二	株式会社はてな　非常勤取締役 株式会社フォトラクション　社外取締役 株式会社アリススタイル　社外取締役	同氏の兼職先と当社の間に特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	片町　吉男	株式会社サンクネット 代表取締役	同社は当社のマーケティング支援事業のアウトソーシング業務の取引先であります。取引条件については同業他社と比較検討した結果、当社に不利な取引ではない一般的な条件で決定しております。この他に同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。
		株式会社公共BPO 取締役	同社は当社の子会社であり、公共ソリューション事業のふるさと納税事務のバックオフィス業務の取引先であります。
取締役 (監査等委員)	石倉　雅恵	労働保険事務組合　京葉中小企業労務協会 会長	同氏の兼職先と当社の間に特別な関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	毛利　裕二	社外取締役就任後に開催された取締役会には10回中10回に出席し、ITソリューション及びSaaSビジネスに関する知識並びに企業経営の経験を活かし、経営戦略、予算及び業績の進捗等について、独立した客観的な立場から助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	片町　吉男	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、主に業務管理・マーケティングについて豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督することを期待され、経営者の視点から経営全般に助言をし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また監査等委員会10回中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	石倉　雅恵	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、社会保険労務士の実務経験に基づき、主に人事労務領域でのアドバイスや、経営の監督、チェック機能として必要な発言を適宜行っております。また、監査役会４回中４回及び監査等委員会10回中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称　　千葉第一監査法人

（2）報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

（3）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、会計監査人との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6． 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制

① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス管理規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。

② 内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

③ 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査等委員は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れの有る事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるように取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる。

④ 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、使用人の職務の執行が法令、定款及び当社規程に適合しているかを確認し、必要に応じて、その改善を促す。また、内部監査担当者は、監査の結果を代表取締役に報告する。

⑤ 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを当社内に周知し明文化する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録に記録し、保存する。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。

② データ化された機密情報については、「IT管理規程」及び「個人情報保護基本規程」に基づき、適切なアクセス権限やアクセス管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努める。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。また、経営統括部が主管部署となり、各事業部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役が統括責任者として、全社的な対策を検討する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月１回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

② 当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、及び「業務分掌規程」を制定し、取締役及び使用人の職務執行について責任の範囲及び執行手続を明確にし、効率的な意思決定を行う体制を確保する。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社は子会社の管理に関する社内規則を制定し、企業集団の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図る。

監査等委員会は必要に応じて子会社の業務状況等に関する監査を実施する。また、内部監査担当は子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社における内部統制の確立を支援するため、子会社に対する内部監査を定期的に実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告する。

6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の部門の責任者等の指揮命令を受けない。なお、その人事異動・処遇につきましては、取締役が協議のうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

7．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合又は法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告する。

② 取締役は、定期・不定期を問わず、コンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員間の意思疎通を図るものとする。

③ 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員を除く。）及び使用人に説明を求めることができる。
④ 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
⑤ 監査等委員は内部通報窓口であるとともに、内部通報窓口の顧問弁護士との情報交換を必要に応じて行い、重大なコンプライアンス上の懸念がある事象につきましては、詳細な確認を行う。

8．監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
　当社は、監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「公益通報者保護規程」で定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

9．監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10．その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 取締役（監査等委員を除く。）は、監査等委員が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当者、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。
② 監査等委員は会計監査人及び内部監査担当者と定期的に会合を持ち、各監査人の監査状況を共有し、効果的かつ効率的な監査の実施に努める。

11．財務報告の信頼性を確保するための体制
　当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための

体制を構築する。

12．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

① 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、全ての取締役及び使用人に周知徹底する。

② 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部の専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1．取締役の職務執行について

取締役は、取締役及び監査等委員全員出席のもと、取締役会において経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催し、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われております。

2．監査等委員の職務執行について

監査等委員は、取締役会議事録や稟議書等の書類の閲覧に加え、関係者へのヒアリング、内部監査への立ち会い、代表取締役や会計監査人との面談により監査を行う他、毎月開催される取締役会やその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べ取締役会での決議の状況や取締役の業務執行状況を監査しております。

3．コンプライアンス及びリスク管理について

当社は、リスクの予防とコンプライアンス遵守を全社的に推進し、必要な情報の共有及び迅速な対処のため、月に1回の部長会議においてリスク管理とコンプライアンス議題を設けております。また、役職員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施し、法令・企業倫理の遵守を徹底するようにしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**588,635**	**流動負債**	**492,255**
現金及び預金	275,761	買掛金	35,828
売掛金	145,750	短期借入金	50,000
契約資産	77,882	1年内返済予定の長期借入金	71,949
商品及び製品	1,525	リース債務	1,932
仕掛品	655	未払金	123,273
原材料及び貯蔵品	823	未払法人税等	20,666
その他	91,253	契約負債	13,421
貸倒引当金	△5,016	預り金	125,353
固定資産	**134,027**	賞与引当金	26,645
有形固定資産	**27,461**	その他	23,184
建物及び構築物	20,608	**固定負債**	**163,551**
リース資産	3,935	長期借入金	152,449
その他	2,916	リース債務	3,182
無形固定資産	**75,948**	資産除去債務	7,919
のれん	3,500		
ソフトウエア	72,247	**負債合計**	**655,806**
その他	200	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**30,618**	**株主資本**	**39,597**
投資有価証券	3,000	**資本金**	**291,065**
長期貸付金	493	**資本剰余金**	**205,565**
破産更生債権等	896	**利益剰余金**	**△456,980**
繰延税金資産	8,275	**自己株式**	**△54**
長期未収入金	13,022	**非支配株主持分**	**27,259**
その他	18,914		
貸倒引当金	△13,983	**純資産合計**	**66,857**
資産合計	**722,663**	**負債・純資産合計**	**722,663**

連結損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,512,025**
売上原価		**511,386**
売上総利益		**1,000,639**
販売費及び一般管理費		**1,083,335**
営業損失		**82,695**
営業外収益		
受取利息	1,143	
不動産賃貸料	300	
キャッシュバック収入	709	
その他	505	2,658
営業外費用		
支払利息	5,915	
消費税等簡易課税差額	1,055	
支払保証料	363	
その他	444	7,778
経常損失		**87,816**
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	50,018	
和解金	3,650	
減損損失	73,966	127,635
税金等調整前当期純損失		**215,451**
法人税、住民税及び事業税	31,356	
法人税等調整額	2,683	34,039
当期純損失		**249,491**
非支配株主に帰属する当期純利益		**5,592**
親会社株主に帰属する当期純損失		**255,084**

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年９月１日残高	282,911	197,411	△201,895	△54	278,372
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	8,154	8,154			16,309
親会社株主に帰属する当期純損失			△255,084		△255,084
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	8,154	8,154	△255,084	－	△238,774
2026年８月31日残高	291,065	205,565	△456,980	△54	39,597

（単位：千円）

	非支配株主持分	純資産合計
2025年９月１日残高	21,667	300,039
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		16,309
親会社株主に帰属する当期純損失		△255,084
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,592	5,592
連結会計年度中の変動額合計	5,592	△233,181
2026年８月31日残高	27,259	66,857

連　結　注　記　表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは2022年8月期以降継続して営業損失、経常損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失82,695千円、経常損失87,816千円を計上しております。また、ＡＩリスキリング研修に関する人材開発支援助成金の受給時期が計画より遅れたことによる特別利益の未計上、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失等の特別損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失255,084千円を計上し、グループにおける純資産は66,857千円まで減少し、親会社は59,196千円の債務超過となりました。

一方、資金面においては、当連結会計年度末においてグループ全体で現金及び預金を275,761千円保有しておりますが、借入金は274,398千円（内短期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）は121,949千円)、預り金は125,353千円となっております。

これらの状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が発生していると認識しております。

当社グループでは、当該状況を改善するため、以下の対応策により、収益性の改善及び財務基盤の安定に努めてまいります。

a. 売上の拡大施策

・地域情報流通事業

当社グループは、地域情報流通事業における地域情報プラットフォームの開発を継続し、「地域情報サイトまいぷれ」の機能アップデートを行い、地域情報特化型ＡＩエージェント「まいぷれくん」をリリースし、地域の中小事業者に対し新たな価値を提供してまいりました。また中小事業者の中でも複数店舗経営や当社のWebマーケティング運用の施策が最適な相手先にはより高単価高支援型サービスであるエンタープライズプランの提供が成長を牽引しております。また、当連結会計年度よりOEM提供事業やベトナムで開始をしたグローバル事業など、地域情報流通事業の共通基盤を活用して積極的な新事業展開を行っており、翌連結会計年度以降のさらなる売上の拡大施策を行ってまいります。

・公共ソリューション事業

公共ソリューション事業では、ふるさと納税ＢＰＯ事業の専属会社として分社化することにより、意思決定の迅速化を図るとともに、既存事業との関係にとらわれない自由度の高い事業運営を実現してまいります。また、受託自治体の寄付額増加及び新規受託自治体の開拓、ふるさと納税業界の同業他社との事業提携や資本提携等、事業に特化した成長戦略を描きやすい体制とすることで、売上の拡大施策を行ってまいります。

b. 各種コスト削減施策の強化及び推進

当社グループは、売上の拡大施策に向けてＡＩの積極的な導入により、開発コストを削減しながら開発スピードの向上に取り組みつつ、現組織体制を拡大せずに厳選した採用を維持しながら成長領域への人材配置の効率化に取り組み、人件費の抑制を行い、将来的な商品力の強化とコスト削減に注力し営業損益の改善に努めてまいります。また、公共ソリューション事業に関連する固定資産の減損処理を行ったことにより、翌連結会計年度以降の償却負担を減少させるとともに、ふるさと納税ＢＰＯ事業のコールセンターを中心業務とする子会社の株式会社公共ＢＰＯと連携し、事業構造の効率化とサービスレベルの向上に注力しており、継続的なコスト削減を実現してまいります。

c. 財務基盤の安定

当社グループは、当連結会計年度において、親会社は59,196千円の債務超過となっておりますが、グループでは66,857千円の純資産を計上しております。

グループ全体の資金残高は前連結会計年度に比べ減少しておりますが、翌連結会計年度には遅れておりました人材開発支援助成金54,160千円の受給も見込まれることから、グループにおける短期的な資金繰りに重要な懸念は生じておりません。

今後は安定した財務基盤を構築するために、当社グループにおいて最適な資金調達手段の模索及び検討、並びに上記の収益力の向上や継続的なコスト削減に取り組み、事業資金の安定的な確保と維持に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　2社

主要な連結子会社の名称

株式会社公共ＢＰＯ

地域活性ＡＩテクノロジーズ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と同一であります。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～15年
工具、器具及び備品	3～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 直営まいぷれ関連売上高

直営まいぷれ関連売上においては、主に地域情報プラットフォーム「まいぷれ」への掲載及びプラットフォームへの参加利用並びにウェブ運用代行利用により、地域の中小事業者・店舗の情報配信を支援するサービスを提供しており、当社グループが提供するまいぷれ商品ごとに履行義務を識別しております。

これら履行義務は、当社グループが顧客との契約期間にわたって義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足される履行義務であり、情報掲載期間である1か月毎に算定されたまいぷれ掲載料を収益として認識しております。

② パートナー関連売上高

パートナー関連売上においては、顧客である運営パートナーに対して、まいぷれ運営の許諾、運営前における初期支援、まいぷれプラットフォーム等の利用、運営における継続的な経営指導・助言サービス等を提供しており、サービス毎に履行義務を識別しております。

まいぷれ運営の許諾はパートナーとしての地位を付与した時点、まいぷれ運営前における初期支援は初期導入研修完了や初期提供物の納品時点を履行義務の充足時点として一時点で収益を認識することとしております。また、まいぷれプラットフォーム等の利用、運営における継続的な経営指導・助言サービスについては、契約期間にわたり時の経過に基づいて履行義務が充足されるものであり、契約期間にわたり各月で収益を認識しております。

③ ふるさと納税関連売上高

ふるさと納税関連売上においては、業務委託契約に基づき、顧客である地方自治体に対して返礼品の商品開発、プロモーション、ふるさと納税金額のデータ管理、寄付者への書類送付や返礼品発送手配の代行等のサービスを提供しております。

これらのサービスは相互依存性又は相互関連性が高いものであり、一定期間にわたり充足される単一の履行義務として識別しており、契約期間にわたり、毎月の業務委託料を収益として認識しております。

④ 公共案件売上高

公共案件売上においては、国や地方公共団体等に対し業務委託契約に基づき、ウェブサイトの企画・設計・構築、まいぷれポイントの導入を含む業務システムの構築、ウェブサイト等の運用・保守、事業運営等、別個の約束した財又はサービスを提供しております。

これらの約束した財又はサービスの提供を運営や保守など時の経過に応じて履行義務が充足されるものとそれ以外に分類し、一定の期間にわたり充足される履行義務又は一時点で充足される履行義務の判定を行ったうえで、検収実績等により収益を認識しております。

⑤ マーケティング支援売上高

マーケティング支援売上においては、顧客に対し主にプロモーション用の販促物の制作を提供しております。販促物の制作費については、制作物を顧客に引き渡した一時点で履行義務が充足されたと判断しており、顧客の検収に基づき収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

（会計上の見積りに関する注記）

（１）繰延税金資産の回収可能性

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　　8,275千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①　見積りの算出方法

将来減算一時差異に対して、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、当連結会計年度末に税務上の繰越欠損金を有していますが、繰越期間にわたる将来の課税所得の見積額（税務上の繰越欠損金控除前）に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる額を繰延税金資産として計上しております。なお、課税所得の見積りは、当連結会計年度の業績を踏まえて算定し、取締役会で決議した事業計画を基礎としております。

②　見積りの算出に用いた主な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定である売上高は、当連結会計年度の売上高実績及び新規サービスや営業戦略等を踏まえたまいぷれ利用店舗数、まいぷれ利用店舗平均単価、運営パートナー数、ふるさと納税予想寄付額等の計画値を基礎として算出しております。

ただし、課税所得の見積りに当っては、事業計画の前提条件に重要な不確実性を伴う計画値に対して、一定の補正を行っております。

③　翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営環境の変化等に伴い、運営パートナー数や新たなソリューションである地域情報特化型ＡＩエージェント「まいぷれくん」の導入店舗数、自治体あたりのふるさと納税寄付額等が事業計画を下回るリスクがあり、このリスクが顕在化した場合、課税所得の見積りが減少し、回収が見込まれない繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

（2）固定資産の減損

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	27,461千円
無形固定資産	75,948千円
減損損失	73,966千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 見積りの算出方法

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を考慮して、「まいぷれ」「公共ソリューション」「その他」の資産グループに区分しております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについては減損の兆候を識別しております。

減損の認識に当たっては、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定し、固定資産の期末帳簿価額と比較をしております。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数としております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議した事業計画を基礎として見積りを行いますが、事業計画の算定に当たっては、各事業の売上高の予測が含まれております。これらの予測は当連結会計年度の売上高実績及びまいぷれ利用店舗数等の売上高を構成する指標の計画値を基礎として算出しております。

ただし、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、事業計画の前提条件に重要な不確実性を伴う計画値に対して、一定の補正を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営環境の変化等に伴い、見積り時に予測できなかった要因から売上高の低迷が生じ、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの見積りが減少するリスクがあります。その場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

（3）非上場株式の評価

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	3,000千円
投資有価証券評価損	50,018千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 見積りの算出方法

当社グループは、非上場企業に対して、超過収益力を反映して１株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて高い金額で取得した株式を保有しております。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合、減損処理を行うこととしております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

投資時における超過収益力の著しい低下の有無を判断するため、当該非上場企業の投資時における事業計画の進捗状況や将来の成長可能性に関する見通しを総合的に検討しており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高の一定の成長率等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

投資先企業を取り巻く経営環境やビジネスモデルの変化等により、事業計画を大きく下回る場合や事業計画の見直しが行われた場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

（1）有形固定資産の減価償却累計額　45,434千円

（2）当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関の株式会社三菱UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	50,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	ー千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物附属設備、工具、器具及び備品	熊本県玉名市	17,135千円
事業用資産	ソフトウエア	千葉県船橋市	7,709千円
共用資産	建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品	千葉県富津市	41,654千円
共用資産	建物附属設備、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウエア、長期前払費用	千葉県船橋市	7,467千円
合計			73,966千円

当社グループは、事業の性質に基づき、「まいぷれ」「公共ソリューション」「その他」の資産グループに区分しております。複数の事業で共用している資産については、利用実態及び人件費割合等の合理的な基準に基づき、各資産グループに配分しております。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において全社の営業損益が継続してマイナスとなったことから、各資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行いました。その結果、「公共ソリューション」の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額73,966千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の種類別内訳は、以下のとおりであります。

種類	減損損失（千円）
建物附属設備	64,474
構築物	720
工具、器具及び備品	494
リース資産	469
ソフトウエア	7,738
長期前払費用	69
合計	73,966

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式	851,328株	18,270株	－株	869,598株

(変動理由の概要)

譲渡制限付株式報酬及び新株予約権の権利行使に対する新株式の発行による増加であります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　1,022株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　31,300株

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及びリース取引により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、概ね３ヶ月以内に回収期日が到来するものであります。また、長期未収入金については、債務弁済契約に基づく回収が長期にわたることから、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携に関連する非上場株式であります。

買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金は、ほとんどが３ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金及び事業成長のための投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に沿って主な取引先の信用状態を把握する体制をとっております。

長期未収入金に係る信用リスクは、経営統括部が契約に基づく入金期日及び残高を管理し、入金遅延があった場合には取引相手に連絡等することにより回収のリスクを軽減しております。

投資有価証券に係る信用リスクは、定期的に取引先企業の財政状況等を把握しております。

イ．市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利変動については、経営統括部で市場金利の動向を確認しております。

ウ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営統括部で年度及び月次資金計画表を作成し、必要資金を計画的に調達するなどの方法により、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　長期未収入金	13,022		
貸倒引当金（※２）	△13,022		
	－	－	－
資産計	－	－	－
(1)　長期借入金（※３）	224,398	223,889	△508
(2)　リース債務（※３）	5,115	4,991	△123
負債計	229,513	228,881	△631

（※１）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※２）対応する個別貸倒引当金を全額引き当てているため、時価の算定をしておりません。
（※３）長期借入金、リース債務には、１年内の期限到来分を含めて記載しております。
（※４）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	3,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価　：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価　：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価　：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	223,889	―	223,889
リース債務	―	4,991	―	4,991
負債計	―	228,881	―	228,881

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

（収益認識に関する注記）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	地域情報流通	公共ソリューション	計
直営まいぷれ関連売上高	207,124	―	207,124
パートナー関連売上高	347,621	―	347,621
ふるさと納税関連売上高	―	526,236	526,236
公共案件売上高	―	89,564	89,564
まいぷれポイント関連売上高	―	63,101	63,101
マーケティング支援売上高	278,378	―	278,378
顧客との契約から生じる収益	833,123	678,901	1,512,025
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	833,123	678,901	1,512,025

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

① 直営まいぷれ関連売上高

直営まいぷれ関連売上においては、主に地域情報プラットフォーム「まいぷれ」への掲載及びプラットフォームへの参加利用並びにＷｅｂ運用代行利用により、地域の中小事業者・店舗の情報配信を支援するサービスを提供しております。顧客である地域の中小事業者・店舗は、まいぷれ掲載申込みに基づき、当社グループが提供するまいぷれ商品から情報掲載サービスを選択し、当社グループはその商品毎に履行義務を識別しております。なお、情報掲載期間は、１か月であり、契約を終了させる旨の意思表明がない限り、１か月単位で継続いたします。

当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足される履行義務であります。

当社グループが顧客へ提供するサービスは、商品毎に月額料金が定められており、情報掲載期間である１か月毎に算定されたまいぷれ掲載料を収益として認識しております。

② パートナー関連売上高

パートナー関連売上においては、パートナー基本契約に基づき、直営エリア以外の全国各地域で運営パートナー各社と協業体制を組み、全国各地域で地域情報プラットフォーム「まいぷれ」の運営を中心とした地域活性化に関わる幅広い事業の展開を行っております。当社グループは、顧客である運営パートナーに対して、まいぷれ運営の許諾、まいぷれ運営前における初期支援、まいぷれプラットフォーム等の利用、運営における継続的な経営指導・助言サービス等を提供しており、サービス毎に履行義務を識別しております。また、まいぷれ運営の許諾、まいぷれ運営前における初期支援の対価としてパートナー加盟料、まいぷれプラットフォーム等の利用、運営における継続的な経営指導・助言サービスの提供の対価としてプラットフォーム利用料、ロイヤルティを受領しております。

パートナー加盟料については、まいぷれ運営の許諾はパートナーエリアにおけるまいぷれを中心としたさまざまな事業を展開する協業パートナーとしての地位を付与した時点、まいぷれ運営前における初期支援は初期導入研修完了や初期提供物の納品時点を履行義務の充足時点として、契約による固定価格に基づき、収益を認識することとしております。また、プラットフォーム利用料、ロイヤルティについては、契約期間にわたり時の経過に基づいて履行義務が充足されるものであり、契約による固定価格及び顧客の売上高に応じて算定された額に基づき、各月で収益を認識しております。

③ ふるさと納税関連売上高

ふるさと納税関連売上においては、業務委託契約に基づき、顧客である地方自治体に対して返礼品の商品開発、プロモーション、ふるさと納税金額のデータ管理、寄付者への書類送付や返礼品発送手配の代行等のサービスを提供しており、寄付金額の一定割合を業務委託料として受領しております。これらのサービスは相互依存性又は相互関連性が高いものであり、一定期間にわたり充足される単一の履行義務として識別しております。

契約期間は１年間であり、毎月の自治体への寄付金額に応じて計算された業務委託料を収益として認識しております。

④ 公共案件売上高

公共案件売上においては、国や地方公共団体等に対し業務委託契約に基づき、以下の別個の約束した財又はサービスを提供しております。

A ウェブサイトの企画・設計・構築／ B 業務システムの構築（まいぷれポイントの導入を含む）

C ウェブサイトや業務システムの運用・保守／ D 事業のプロモーション等に係る機器や物品の提供

E 事業運営（日々のオペレーション等）／ F 業務システムを利用した事業に係る分析及び助言等

これらの約束した財又はサービスを運営や保守など時の経過に応じて履行義務が充足されるものとそれ以外に分類し、一定の期間にわたり充足される履行義務又は一時点で充足される履行義務の判定を行ったうえで、契約に基づく履行義務毎に定められた固定価格に基づき、検収実績等により収益を認識しております。

⑤ マーケティング支援売上高

マーケティング支援売上においては、顧客に対し主にプロモーション用の販促物の制作を提供しております。販促物の制作費については、制作物を顧客に引き渡した一時点で履行義務が充足されたと判断しており、受注金額により顧客の検収に基づき収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	139,818	145,750
契約資産	47,369	77,882
契約負債	11,999	13,421

契約資産は、公共案件売上高における国や地方公共団体等との業務委託契約において、期末日までの一定期間に対する役務提供等が完了しているものの未請求であるシステムの保守や事業運営管理等に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該公共案件に関する対価は、業務委託契約に定める支払い条件等に基づき請求を行い、請求後一定期間以内に回収しております。

契約負債は、直営まいぷれ関連売上高におけるまいぷれ掲載等の対価の前受収益及びパートナー関連売上高において受領したパートナー加盟料のうち履行義務を充足していないもの等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、11,999千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は、パートナー関連売上高における月額定額となるプラットフォーム利用料等であり、顧客の売上高に基づき算定するロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	137,360
1年超2年以内	81,390
2年超3年以内	28,200
3年超	16,200
合計	263,150

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	45円59銭
1株当たり当期純損失	295円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、2026年8月24日開催の取締役会において、当社のふるさと納税事業を新設分割により新たに設立する株式会社フューチャーリンクローカルサポートに承継させることを決議し、2026年10月1日付で実施いたしました。

１．取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　　ふるさと納税事業

事業の内容　　地方自治体のふるさと納税に関する業務受託（ふるさと納税ＢＰＯ事業）

(2) 企業結合日

2026年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社である株式会社フューチャーリンクローカルサポートを承継会社とする新設分割（簡易新設分割）

(4) 結合後企業の名称

株式会社フューチャーリンクローカルサポート（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

ふるさと納税事業を専業会社として独立させることにより、意思決定の迅速化を図るとともに、ふるさと納税市場における各種アライアンスや資本提携等、事業に特化した成長戦略を描きやすい体制を構築することを目的としております。

２．新設会社の概要

名称	株式会社フューチャーリンクローカルサポート
所在地	千葉県船橋市西船四丁目19番３号
代表者	代表取締役社長　岡田　亮介
事業内容	ふるさと納税事業
設立年月日	2026年10月１日
株主	当社100％

３．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**516,781**	**流動負債**	**557,515**
現金及び預金	165,635	買掛金	43,318
売掛金	170,917	短期借入金	140,000
契約資産	77,882	1年内返済予定の長期借入金	71,949
商品及び製品	1,525	リース債務	1,932
仕掛品	655	未払金	117,613
原材料及び貯蔵品	823	未払費用	5,816
前払費用	44,339	未払法人税等	5,120
未収入金	47,613	未払消費税等	10,914
立替金	10,387	契約負債	9,290
その他	2,017	預り金	124,892
貸倒引当金	△5,016	賞与引当金	26,645
固定資産	**145,088**	その他	22
有形固定資産	**26,725**	**固定負債**	**163,551**
建物	20,428	長期借入金	152,449
構築物	180	リース債務	3,182
工具、器具及び備品	2,181	資産除去債務	7,919
リース資産	3,935		
無形固定資産	**64,072**		
のれん	3,500		
ソフトウエア	60,372	**負債合計**	**721,066**
電話加入権	200	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**54,290**	**株主資本**	**△59,196**
投資有価証券	3,000	**資本金**	**291,065**
関係会社株式	25,000	**資本剰余金**	**205,565**
出資金	10	資本準備金	205,565
長期貸付金	493	**利益剰余金**	**△555,774**
破産更生債権等	896	その他利益剰余金	△555,774
長期前払費用	6,966	別途積立金	200
繰延税金資産	6,946	繰越利益剰余金	△555,974
長期未収入金	13,022	**自己株式**	**△54**
敷金	8,467		
差入保証金	3,460		
その他	10		
貸倒引当金	△13,983	**純資産合計**	**△59,196**
資産合計	**661,870**	**負債・純資産合計**	**661,870**

損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,494,872**
売上原価		**546,022**
売上総利益		**948,850**
販売費及び一般管理費		**1,146,194**
営業損失		**197,344**
営業外収益		
受取利息	817	
子会社業務委託収入	14,481	
経営指導料収入	20,640	
その他	1,497	37,435
営業外費用		
支払利息	7,500	
支払保証料	363	
その他	444	8,307
経常損失		**168,216**
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	50,018	
和解金	3,650	
減損損失	73,966	127,635
税引前当期純損失		**295,851**
法人税、住民税及び事業税	2,336	
法人税等調整額	1,710	4,047
当期純損失		**299,898**

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2025年９月１日残高	282,911	197,411	197,411
事業年度中の変動額			
新株の発行	8,154	8,154	8,154
当期純損失			
事業年度中の変動額合計	8,154	8,154	8,154
2026年８月31日残高	291,065	205,565	205,565

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
2025年９月１日残高	200	△256,075	△255,875	△54	224,392	224,392
事業年度中の変動額						
新株の発行					16,309	16,309
当期純損失		△299,898	△299,898		△299,898	△299,898
事業年度中の変動額合計	－	△299,898	△299,898	－	△283,589	△283,589
2026年８月31日残高	200	△555,974	△555,774	△54	△59,196	△59,196

個 別 注 記 表

1．継続企業の前提に関する注記

当社は、2022年8月期以降継続して営業損失、経常損失を計上し、当事業年度においても営業損失197,344千円、経常損失168,216千円を計上しております。また、ＡＩリスキリング研修に関する人材開発支援助成金の受給時期が計画より遅れたことによる特別利益の未計上、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失等の特別損失の計上により、当期純損失299,898千円を計上し、当事業年度末においては59,196千円の債務超過となりました。

一方、資金面においては、当事業年度末の現金及び預金は165,635千円保有しており、借入金は364,398千円（内短期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）は121,949千円、内子会社借入金90,000千円)、預り金は124,892千円となっております。

これらの状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が発生していると認識しております。

当社では、当該状況を改善するため、以下の対応策により、収益性の改善及び財務基盤の安定に努めてまいります。

a. 売上の拡大施策

・地域情報流通事業

当社は、地域情報流通事業における地域情報プラットフォームの開発を継続し、「地域情報サイトまいぷれ」の機能アップデートを行い、地域情報特化型ＡＩエージェント「まいぷれくん」をリリースし、地域の中小事業者に対し新たな価値を提供してまいりました。また中小事業者の中でも複数店舗経営や当社のWebマーケティング運用の施策が最適な相手先にはより高単価高支援型サービスであるエンタープライズプランの提供が成長を牽引しております。また、当事業年度よりベトナムで開始をしたグローバル事業や子会社によるOEM提供事業など、地域情報流通事業の共通基盤を活用して積極的な新事業展開を行っており、翌事業年度以降のさらなる売上の拡大施策を行ってまいります。

・公共ソリューション事業

公共ソリューション事業では、ふるさと納税ＢＰＯ事業の専属会社として分社化することにより、意思決定の迅速化を図るとともに、既存事業との関係にとらわれない自由度の高い事業運営を実現してまいります。また、受託自治体の寄付額増加及び新規受託自治体の開拓、ふるさと納税業界の同業他社との事業提携や資本提携等、事業に特化した成長戦略を描きやすい体制とすることで、売上の拡大施策を行ってまいります。

b. 各種コスト削減施策の強化及び推進

当社は、売上の拡大施策に向けてＡＩの積極的な導入により、開発コストを削減しながら開発スピードの向上に取り組みつつ、現組織体制を拡大せずに厳選した採用を維持しながら成長領域への人材配置の効率化に取り組み、人件費の抑制を行い、将来的な商品力の強化とコスト削減に注力し営業損益の改善に努めてまいります。また、公共ソリューション事業に関連する固定資産の減損処理を行ったことにより、翌事業年度以降の償却負担を減少させるとともに、ふるさと納税ＢＰＯ事業のコールセンターを中心業務とする子会社の株式会社公共ＢＰＯと連携し、事業構造の効率化とサービスレベルの向上に注力しており、継続的なコスト削減を実現してまいります。

c. 財務基盤の安定

当社は、当事業年度末において、59,196千円の債務超過となっておりますが、グループでは66,857千円の純資産を計上しております。

当社の資金残高は前事業年度に比べ減少しておりますが、当社はグループ全体での資金管理を行なっており、翌事業年度には遅れておりました人材開発支援助成金54,160千円の受給も見込まれることから、当社及びグループにおける短期的な資金繰りに重要な懸念は生じておりません。

今後は安定した財務基盤を構築するために、当社及び当社グループにおいて最適な資金調達手段の模索及び検討、並びに上記の収益力の向上や継続的なコスト削減に取り組み、事業資金の安定的な確保と維持に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　6～15年

工具、器具及び備品　3～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ……従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 直営まいぷれ関連売上高

直営まいぷれ関連売上においては、主に地域情報プラットフォーム「まいぷれ」への掲載及びプラットフォームへの参加利用並びにウェブ運用代行利用により、地域の中小事業者・店舗の情報配信を支援するサービスを提供しており、当社が提供するまいぷれ商品ごとに履行義務を識別しております。

これら履行義務は、当社が顧客との契約期間にわたって義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足される履行義務であり、情報掲載期間である１か月毎に算定されたまいぷれ掲載料を収益として認識しております。

② パートナー関連売上高

パートナー関連売上においては、顧客である運営パートナーに対して、まいぷれ運営の許諾、運営前における初期支援、まいぷれプラットフォーム等の利用、運営における継続的な経営指導・助言サービス等を提供しており、サービス毎に履行義務を識別しております。

まいぷれ運営の許諾はパートナーとしての地位を付与した時点、まいぷれ運営前における初期支援は初期導入研修完了や初期提供物の納品時点を履行義務の充足時点として一時点で収益を認識することとしております。また、まいぷれプラットフォーム等の利用、運営における継続的な経営指導・助言サービスについては、契約期間にわたり時の経過に基づいて履行義務が充足されるものであり、契約期間にわたり各月で収益を認識しております。

③ ふるさと納税関連売上高

ふるさと納税関連売上においては、業務委託契約に基づき、顧客である地方自治体に対して返礼品の商品開発、プロモーション、ふるさと納税金額のデータ管理、寄付者への書類送付や返礼品発送手配の代行等のサービスを提供しております。

これらのサービスは相互依存性又は相互関連性が高いものであり、一定期間にわたり充足される単一の履行義務として識別しており、契約期間にわたり、毎月の業務委託料を収益として認識しております。

④ 公共案件売上高

公共案件売上においては、国や地方公共団体等に対し業務委託契約に基づき、ウェブサイトの企画・設計・構築、まいぷれポイントの導入を含む業務システムの構築、ウェブサイト等の運用・保守、事業運営等、別個の約束した財又はサービスを提供しております。

これらの約束した財又はサービスの提供を運営や保守など時の経過に応じて履行義務が充足されるものとそれ以外に分類し、一定の期間にわたり充足される履行義務又は一時点で充足される履行義務の判定を行ったうえで、検収実績等により収益を認識しております。

⑤ マーケティング支援売上高

マーケティング支援売上においては、顧客に対し主にプロモーション用の販促物の制作を提供しております。販促物の制作費については、制作物を顧客に引き渡した一時点で履行義務が充足されたと判断しており、顧客の検収に基づき収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

3．会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

・当事業年度の計算書類に計上した金額　　6,946千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（2）固定資産の減損

・当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	26,725千円
無形固定資産	64,072千円
減損損失	73,966千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（3）非上場株式の評価

・当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	3,000千円
投資有価証券評価損	50,018千円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　45,022千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	30,882千円
関係会社に対する短期金銭債務	98,971千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関の株式会社三菱UFJ銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	50,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	―千円

5．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（売上高）	26,080千円
営業取引（営業費用）	200,516千円
営業取引以外の取引（営業外収益）	35,121千円
営業取引以外の取引（営業外費用）	1,584千円

(2) 減損損失

連結注記表に同一の内容を記載しております。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,022株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	842千円
賞与引当金	8,355千円
貸倒引当金	5,958千円
資産除去債務	2,483千円
譲渡制限付株式報酬	3,782千円
投資有価証券評価損	15,685千円
固定資産減損損失	22,688千円
税務上の繰越欠損金	108,783千円
その他	3,491千円
繰延税金資産小計	172,071千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△108,783千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△55,579千円
評価性引当額小計	△164,362千円
繰延税金資産合計	7,708千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△762千円
繰延税金負債合計	△762千円
繰延税金資産純額	6,946千円

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注1）	科　目	期末残高
子会社	株式会社公共ＢＰＯ	所有 直接　60.00%	サービス業務の委託	コールセンター業務委託料の支払（注4）	53,192	買掛金	8,937
				マーケティング支援業務委託料等の支払（注4）	51,233		
			従業員の出向	出向負担金の受取（注6）	7,116	未収入金	390
			サービス業務の受託	管理業務委託収入の受取（注3）	2,400	未収入金	220
						立替金	63
				経営指導料収入の受取（注3）	8,640	未収入金	792
				オフィスの賃貸料の受取（注4）	1,140	未収入金	60

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注1）	科　目	期末残高
子会社	地域活性ＡＩテクノロジーズ株式会社	所有 直接　100.00%	サービス業務の委託	ＡＩリスキリング研修の支払（注4）	96,090	前払費用 未払金	16,645 33
			資金の借入等	資金の借入（注2）	90,000	短期借入金	90,000
				利息の支払（注2）	1,584	未払費用	1,584
			従業員の出向	出向負担金の受取（注6）	1,905	未収入金	397
			サービス業務の受託	管理業務委託収入の受取（注3）	2,400	未収入金	220
						立替金	138
				経営指導料収入の受取（注3）	12,000	未収入金	1,100
				ソフトウェアの開発受託（注5）	25,000	売掛金	27,500
				ＡＩリスキリング研修業務の手数料収入の受取（注4）	600		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（注2）資金借入については、市場金利を勘案して利息を決定しております。

（注3）管理業務委託収入の受取及び経営指導料収入の受取については、業務の内容を勘案して決定しております。

（注4）独立第三者間取引と同様の一般的な条件で決定しております。

（注5）取引金額については、第三者との類似取引を参考に、当事者間において協議の上決定しております。

（注6）出向負担金については、業務内容等を勘案し両者の合意に基づき決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注1）	科　目	期末残高
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社サンクネット（注3）	なし	サービス業務の委託	販促キャンペーンデータ作成料の支払（注2）	4,462	買掛金	139

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（注2）株式会社サンクネットとの取引につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な条件で行っております。

（注3）当社役員片町吉男が議決権の100.0%を直接保有しております。

9．収益認識に関する注記

・収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

10．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△68円15銭
1株当たり当期純損失	347円58銭

11．重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社フューチャーリンクネットワーク
　取締役会　御中

千葉第一監査法人
千葉県千葉市
代表社員 業務執行社員　公認会計士　林　　広　隆
代表社員 業務執行社員　公認会計士　髙　木　潤　一

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フューチャーリンクネットワークの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フューチャーリンクネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、継続して営業損失、経常損失を計上しており、当連結会計年度においては、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失等の特別損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失255,084千円を計上し、グループにおける純資産は66,857千円まで減少し、親会社は59,196千円の債務超過となっている。一方、資金面においては、当連結会計年度末においてグループ全体で現金及び預金を275,761千円保有しているが、借入金は274,398千円（内短期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）は121,949千円）、預り金は125,353千円となっている。これらの状況より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社フューチャーリンクネットワーク
　取締役会　御中

千葉第一監査法人
千葉県千葉市
代表社員 業務執行社員　公認会計士　林　　広　隆
代表社員 業務執行社員　公認会計士　髙　木　潤　一

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フューチャーリンクネットワークの2025年９月１日から2026年８月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失を計上しており、当事業年度においては、投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失等の特別損失の計上により、当期純損失299,898千円を計上し、59,196千円の債務超過となっている。一方、資金面においては、現金及び預金を165,635千円保有しているが、借入金は364,398千円（内短期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）は121,949千円、内子会社借入金90,000千円）、預り金は124,892千円となっている。これらの状況より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、２０２５年９月1日から２０２６年８月３１日までの第２７期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます 。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月26日

株式会社フューチャーリンクネットワーク　監査等委員会

常勤監査等委員　神　﨑　　進 ㊞

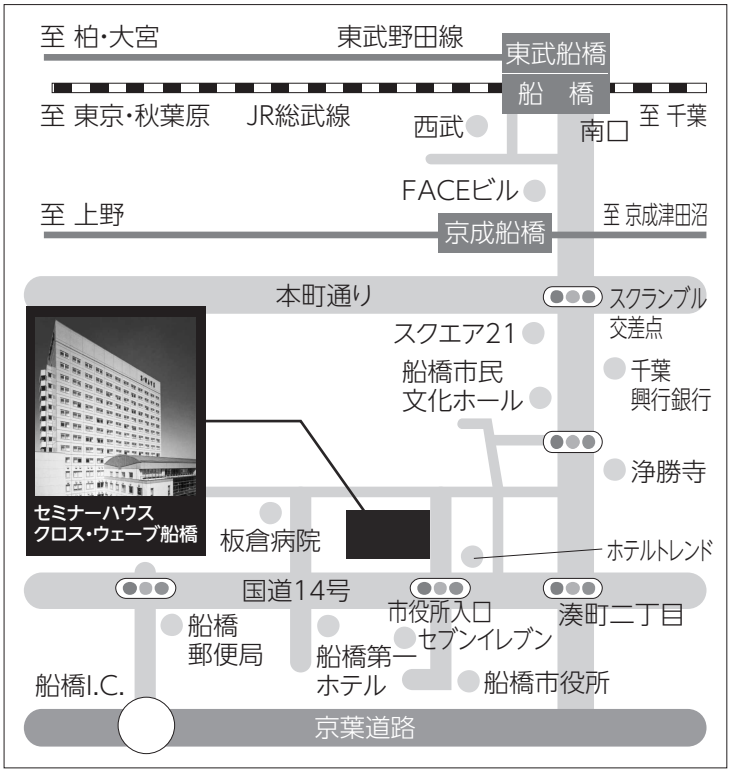
社外監査等委員　片　町　吉　男 ㊞

社外監査等委員　石　倉　雅　恵 ㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

開催場所　千葉県船橋市本町二丁目９番３号
セミナーハウス
クロス・ウェーブ船橋　中研修室
電話番号　０４７-４３６-０１１１



交通機関
JR総武線「船橋」駅から徒歩約９分
東武アーバンパークライン（野田線）「船橋」駅から徒歩約９分
京成本線「京成船橋」駅から徒歩約７分

UD FONT